

## 河川の増水・氾濫に関する呼びかけ



国土交通省

水管理・国土保全局、気象庁

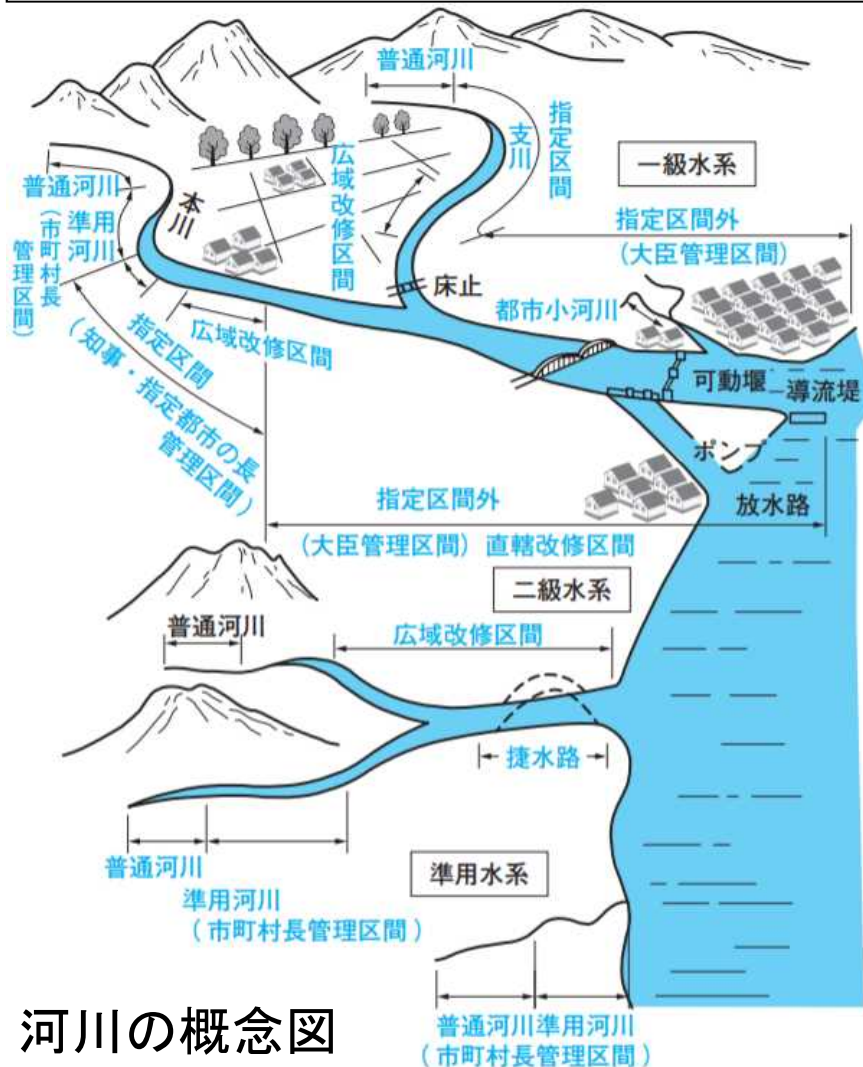
# 本日のお話

- 河川とは
- 河川の増水・氾濫の危険を伝える情報
- 河川の増水・氾濫の予測手法
- 警戒呼びかけや伝え方の工夫
- 今後の取組

# 河川とは

平成31年4月30日現在、

- 一級水系として109水系、一級河川に14,066河川を指定。
- 二級河川は7,083河川、準用河川は14,336河川を指定。



河川概念図

## 一級河川・二級河川の数

(平成31年4月30日現在)

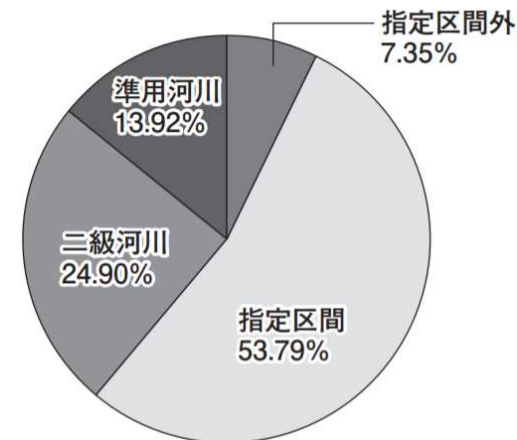
河川種別	水系数	河川数	河川延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )	摘要
一級河川	109	14,066	88,100.7	240,725	
		指定区間外のみ 216	指定区間外 10,606.6		
		指定区間のみ 13,202	指定区間 77,494.1		
		両区間混在 648			
二級河川	2,711	7,083	35,864.0	107,064	
うち指定河川	11	18	58.3		
北海道	0	0	0.0		
沖縄県	11	18	58.3		
合計	2,820	21,149	123,964.7	347,789	

## 準用河川の数

(平成31年4月30日現在)

河川種別	都道府県数	市町村数	河川数	河川延長 (km)	摘要
準用河川	47	1,094	14,336	20,048.7	

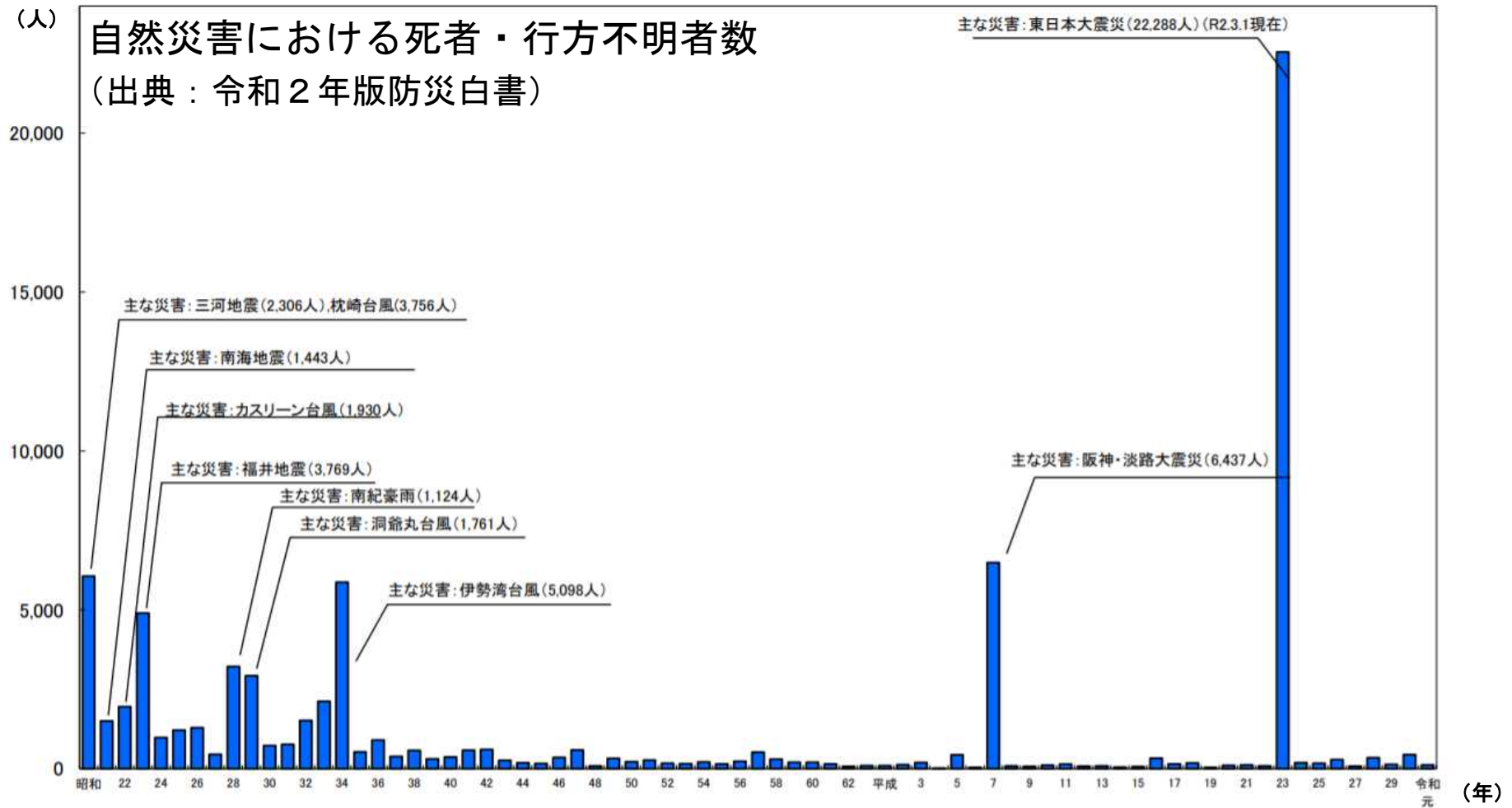
### 法河川指定延長



# 河川とは

## ～自然災害（風水害）による人的被害の推移～

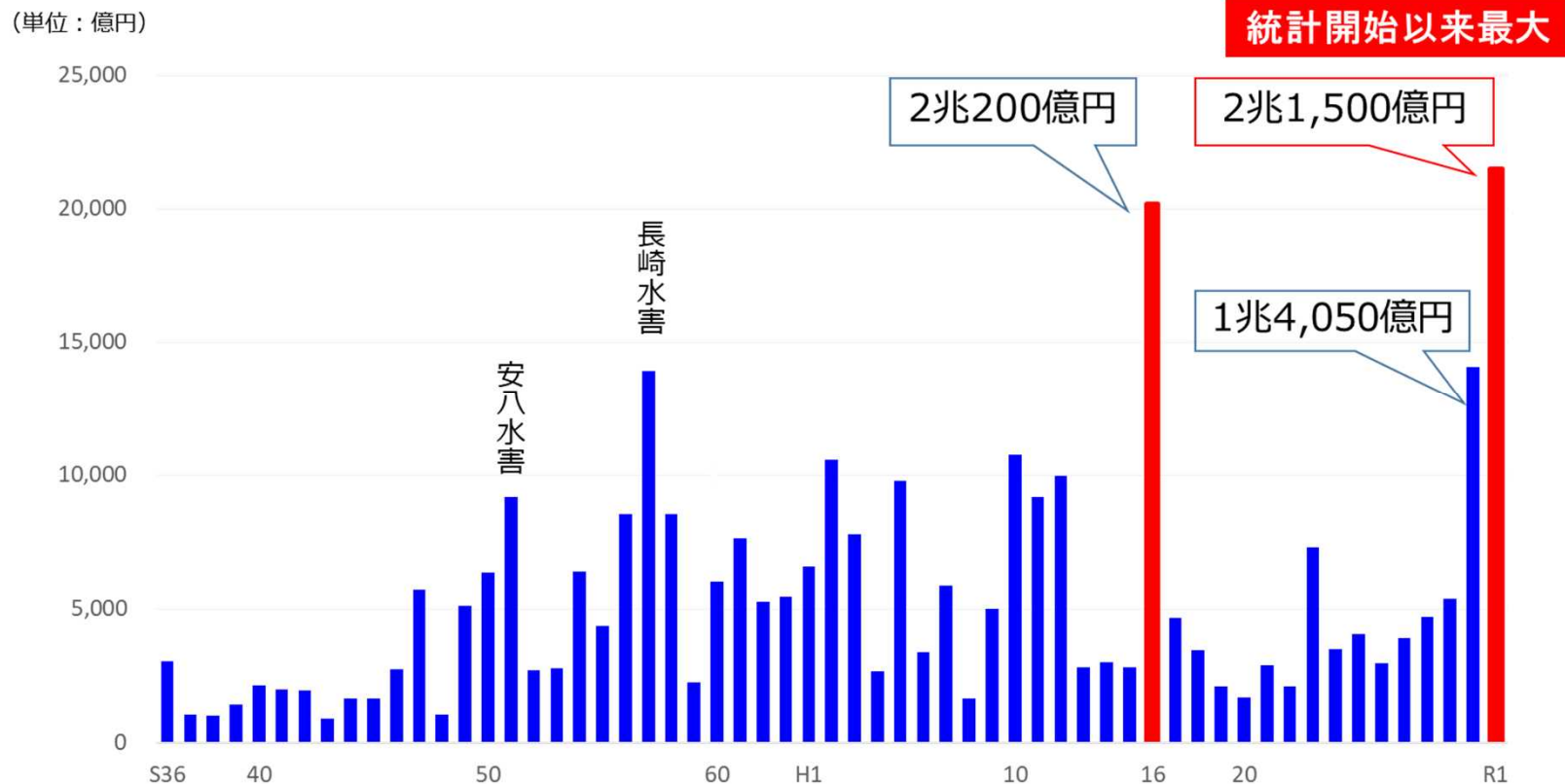
- 戦後間もない頃、自然災害による犠牲者は、毎年のように数千人規模。
- 気象情報や河川整備等の施設整備の充実により、近年は風水害による犠牲者は数十～百数十人で推移。（ただし、平成30年7月豪雨は200人超）



# 河川とは

## ～水害による財産被害の推移～

- **1年間の水害被害額**(津波を除く)が**統計開始以来最大**  
令和元年の水害被害額(暫定値)は全国で約2兆1,500億円;平成16年の被害額(約2兆200億円)を上回った。
- **単一の水害被害額**(津波を除く)も**統計開始以来最大**  
令和元年東日本台風による被害額は約1兆8,600億円;平成30年7月豪雨による被害額(約1兆2150億円)を上回った。



# 河川とは

～大河川、中小河川； 指定河川、水位周知河川～

## ○ 大河川

局所的な豪雨には比較的強いが、広範囲に大雨が長時間続くと徐々に水位が上昇し、危険な状態になる。

**水位情報**をもとに避難情報の発令や避難行動をとりやすい。

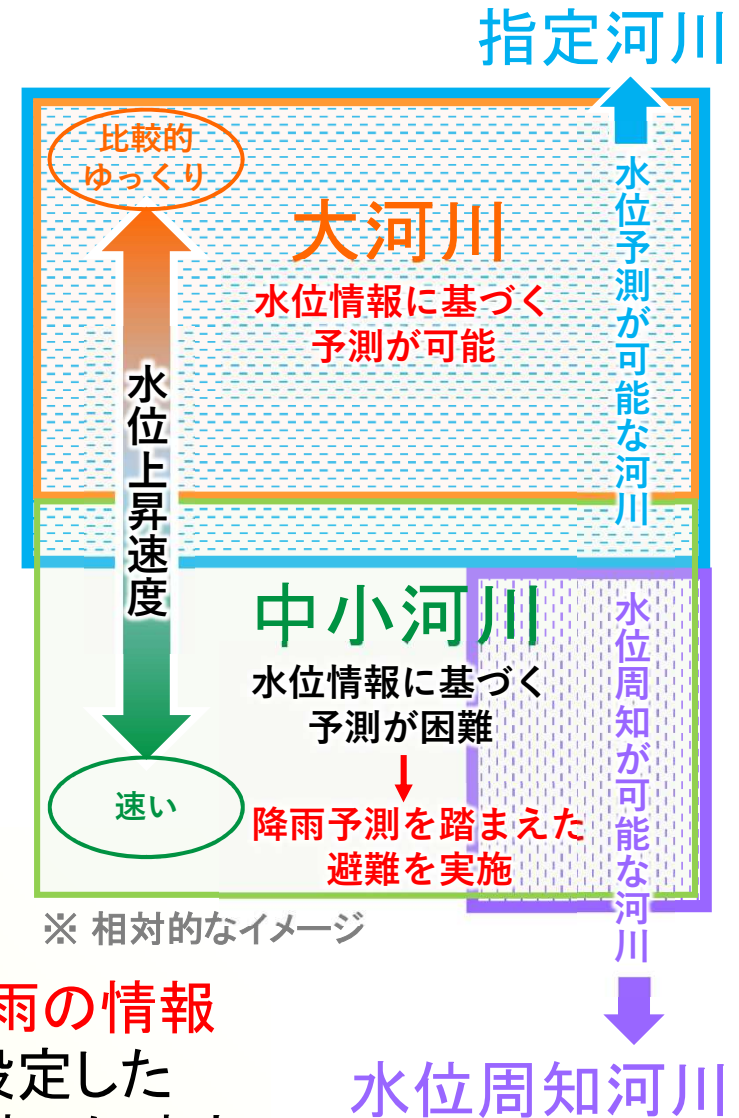
## ○ 中小河川

降雨と同時またはその直後に増水し、危険な状態になる可能性がある。

水位情報を待たず、**雨の情報**から避難行動をとる必要がある。

**水位情報に基づく予測**が可能な河川を「指定河川」に定め、洪水予報を実施。

洪水予報を行う猶予がない中小河川では、**雨の情報**から危険を予測。このうち、氾濫危険水位を設定した「水位周知河川」では、**水位の実況**がそれに達した時点で周知され、雨の情報とあわせて危険の把握が可能。

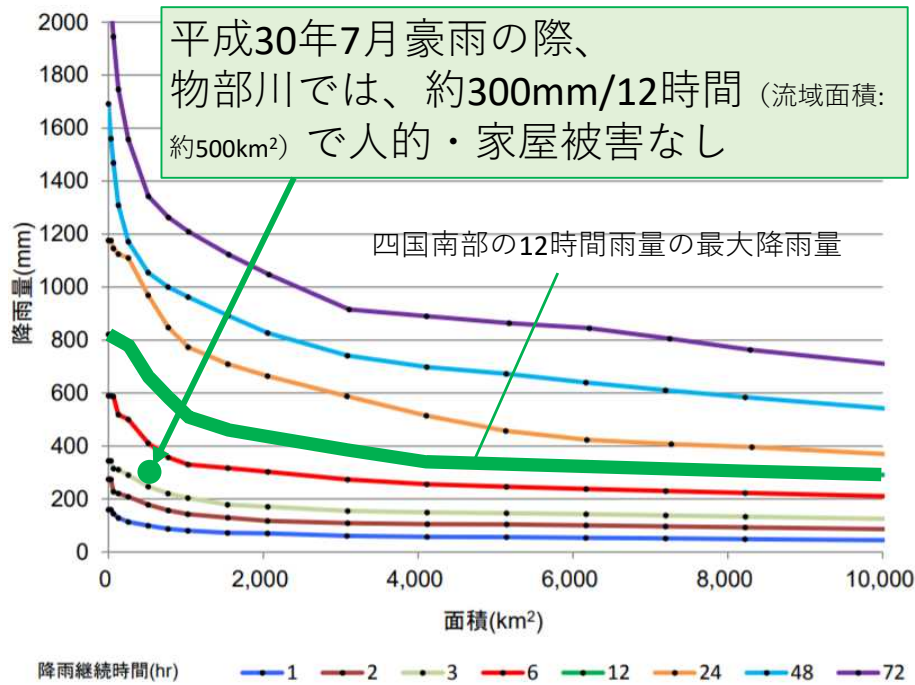


# 河川とは

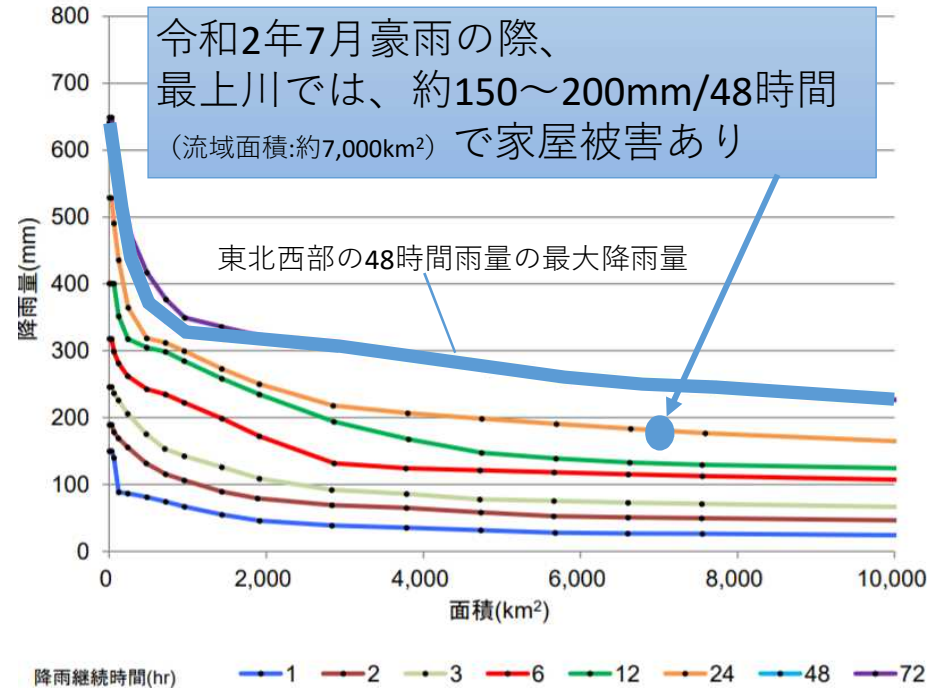
## ～地域ごとの雨の降り方と、河川への影響の違い～

- 地域の降雨特性に応じて設定された計画降雨等に基づき、河川は施設整備されている。
- 東北地方では、24時間で流域平均※200ミリの降雨量は大ごと。
- 近畿や四国、九州(特に太平洋側)では、24時間で流域平均400ミリでも珍しくはない。

※ 雨が流れ込む範囲(集水域)を、河川の流域という。  
流域平均雨量は、流域に降った雨量をその流域全体で平均した値。



別添図-13 地域ごとの最大降雨量の包絡線 (③四国南部)

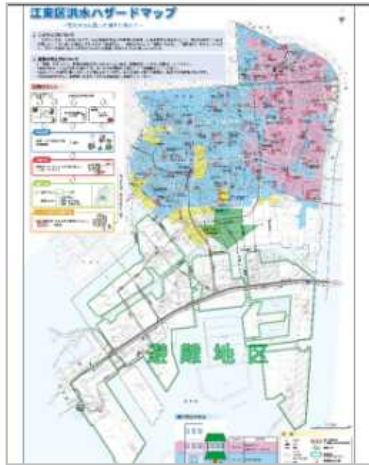


別添図-3 地域ごとの最大降雨量の包絡線 (③東北西部)

出典：浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法

# 河川の増水・氾濫の危険を伝える情報

## ～情報いろいろ～



【重要】  
【注意】  
【留意】  
【警戒】

【重要】  
【注意】  
【留意】  
【警戒】

【重要】  
【注意】  
【留意】  
【警戒】

【重要】  
【注意】  
【留意】  
【警戒】

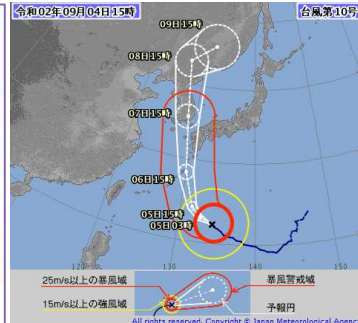
平時

数日前～

数時間前～

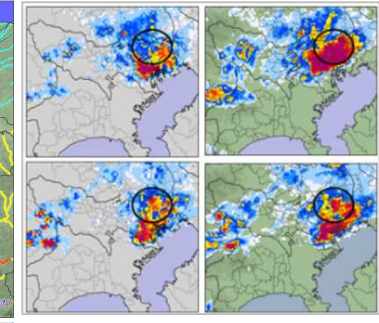
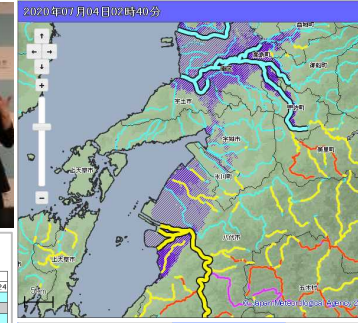
気象情報を有効に使う！

(1) 事前に気象情報や警報を確認しよう！  
(2) スマホで最新の気象情報を確認しよう！  
(3) 防災グッズが揃ってきたら建物に避難しよう！



令和2年 7月4日 6時0分 熊本地方気象台発表

種別	強さ	中心気圧	中心風速	最大瞬間風速
低気圧	弱	1008	10	15
高気圧	弱	1018	10	15



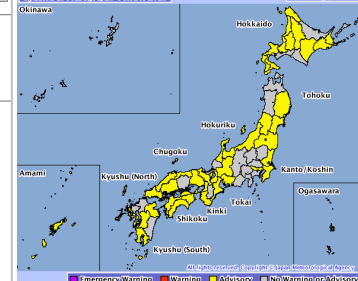
大津による高い潮位に関する全般潮位情報 第1号

平成27年10月20日 11時00分 気象庁地球環境・海洋部発表

【見出し】  
【注意】  
【留意】  
【警戒】

令和2年 7月4日 6時0分 熊本地方気象台発表

種別	強さ	中心気圧	中心風速	最大瞬間風速
低気圧	弱	1008	10	15
高気圧	弱	1018	10	15





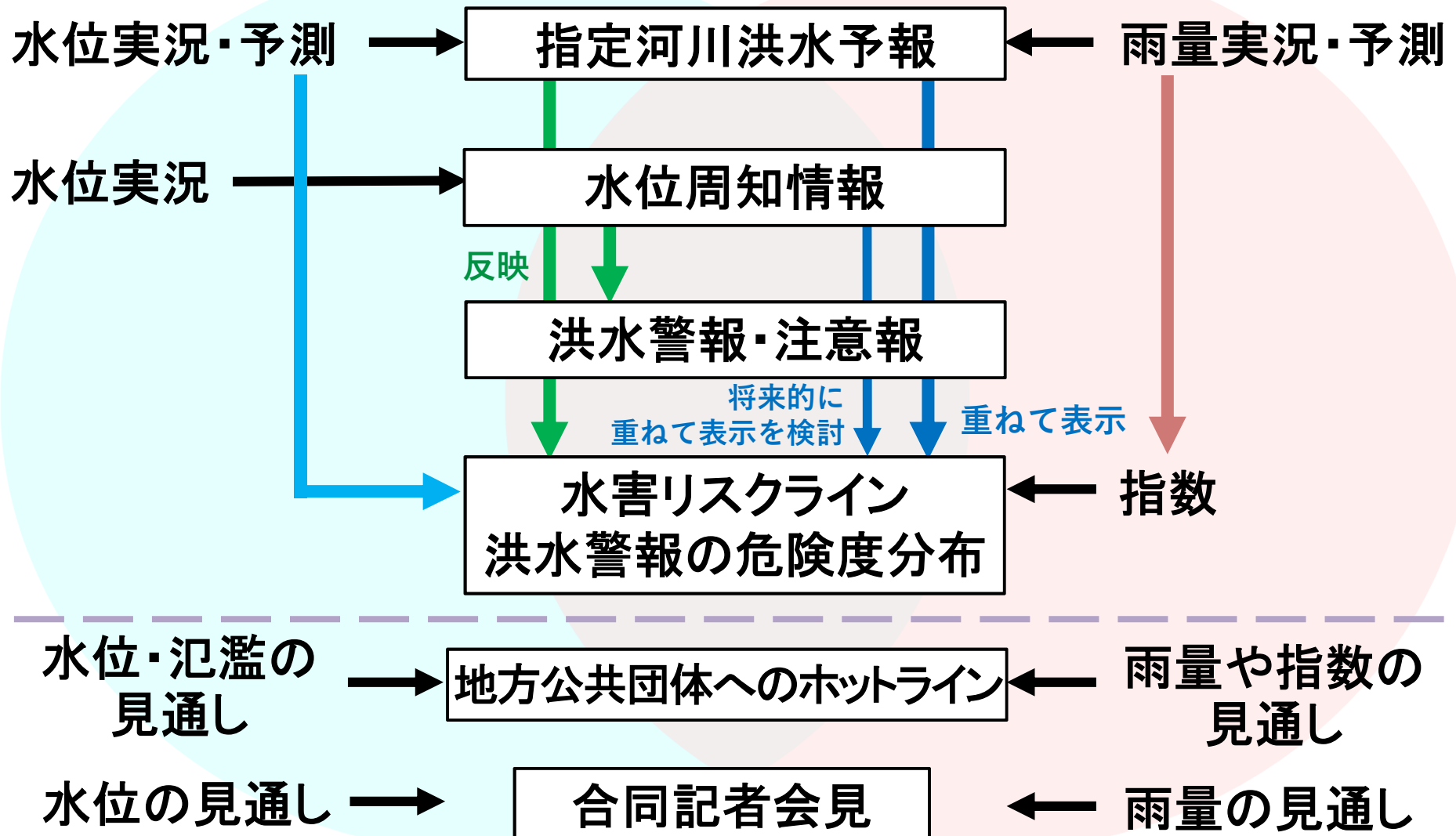
# 河川の増水・氾濫の危険を伝える情報

～情報の種類（河川に関する情報）～

水位

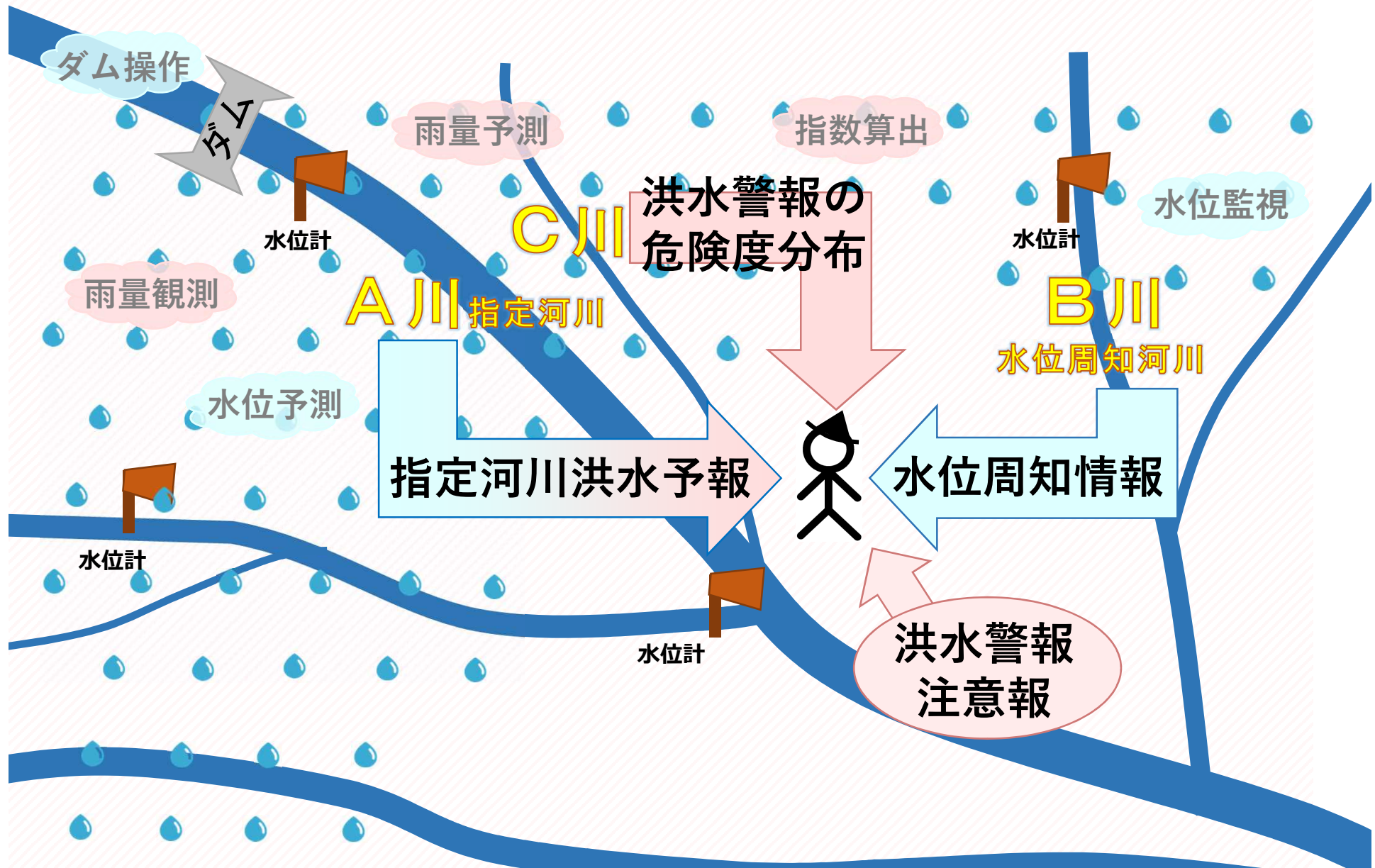
河川事務所と気象台の連携による情報発信

雨量



# 河川の増水・氾濫の危険を伝える情報

～情報の種類（河川に関する情報）～



# 河川の増水・氾濫の危険を伝える情報

## ～指定河川洪水予報～

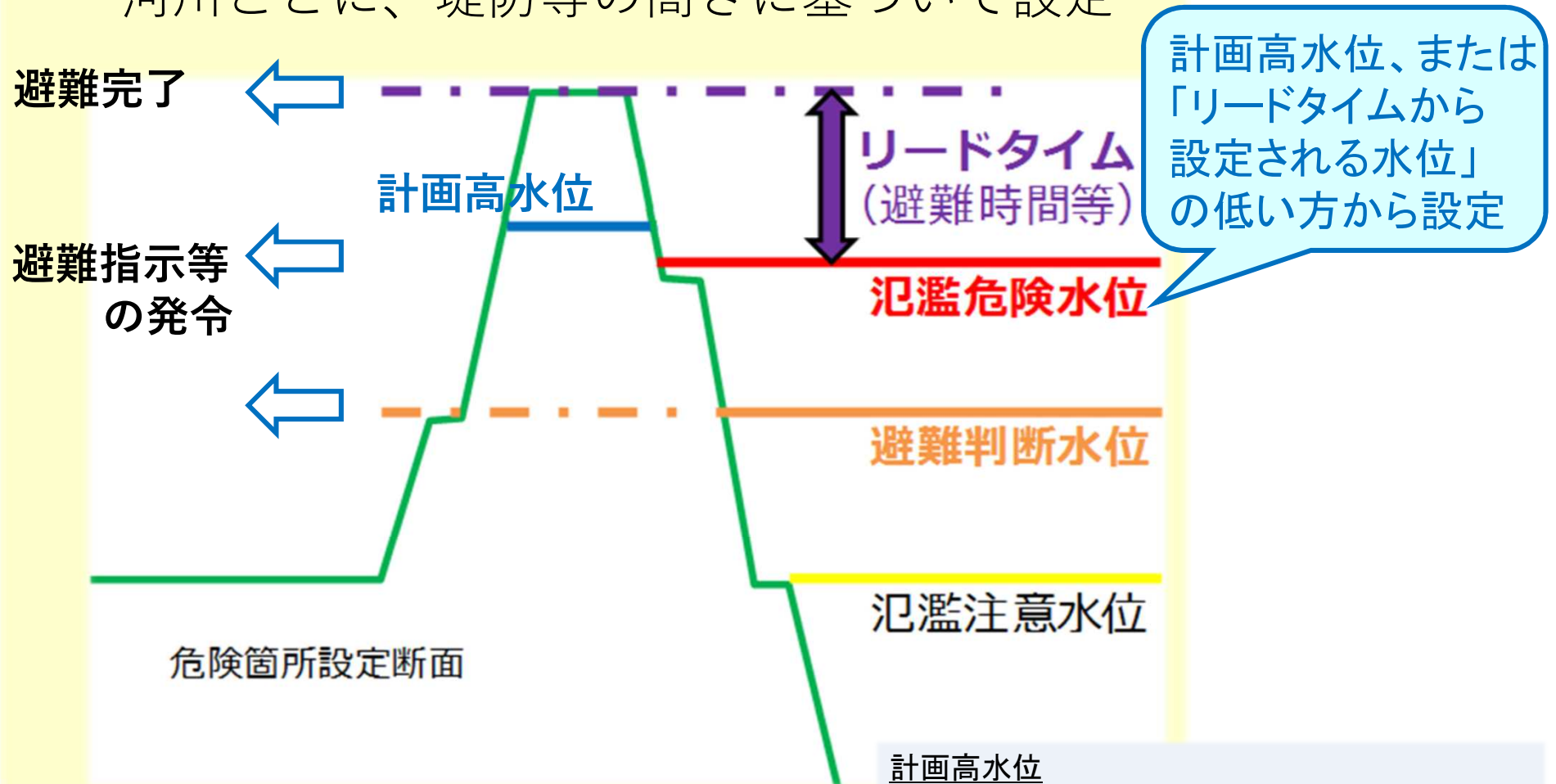
洪水予報の標題(種類)	発表基準	市町村・住民に求める行動の段階
〇〇川氾濫発生情報 (洪水警報)	氾濫の発生 (氾濫水の予報※)	氾濫水への警戒を求める段階 【警戒レベル5相当】
〇〇川氾濫危険情報 (洪水警報)	氾濫危険水位(レベル4水位) に到達	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を 求める段階 【警戒レベル4相当】
〇〇川氾濫警戒情報 (洪水警報)	一定時間後に氾濫危険水位 (レベル4水位)に到達が見込 まれる場合、あるいは避難判 断水位(レベル3水位)に到達 し、更に水位の上昇が見込ま れる場合	避難準備などの氾濫発生に対する 警戒を求める段階 【警戒レベル3相当】
〇〇川氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位(レベル2水位) に到達し、さらに水位の上昇 が見込まれる場合	氾濫の発生に対する注意を求める 段階 【警戒レベル2相当】

※氾濫水の予報 平成17年7月の水防法および気象業務法の改正により、従来の洪水のおそれがあるときに発表する水位・流量の予報に加え、河川が氾濫した後においては浸水する区域及びその水深の予報を行うことになった。平成31年3月現在では、利根川及び阿武隈川の一部の区間において、氾濫水の予報を実施。

# 河川の増水・氾濫の危険を伝える情報

～河川の増水・氾濫の危険を伝える際の、基準となる水位～

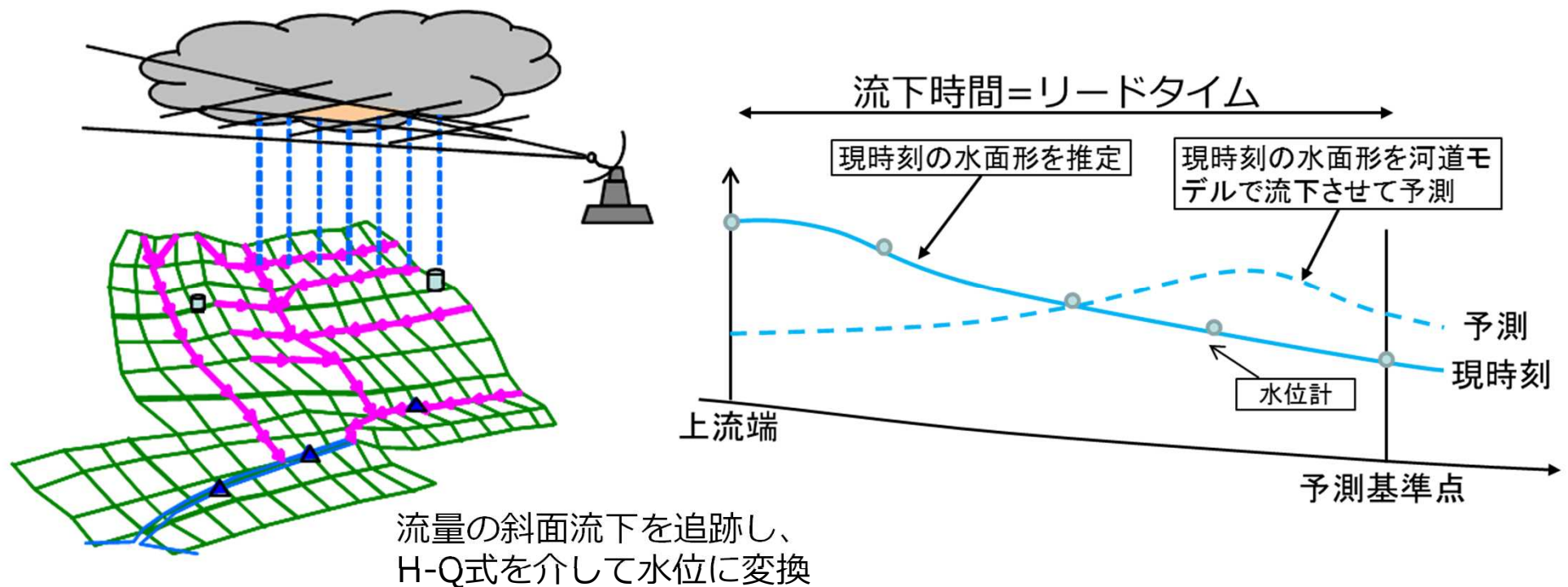
河川ごとに、堤防等の高さに基づいて設定



# 河川の増水・氾濫の予測手法

～雨量・水位の観測データを用いた水位の見通し～

- 洪水予報に用いる水位予測は、雨量の実況・予測や水位の実況をもとに河道の流下状況などに基づき、算出している。
- 長大な河川ほど、実況水位に基づき下流側の水位予測が可能であり、水位情報が水位予測の信頼性を高める。



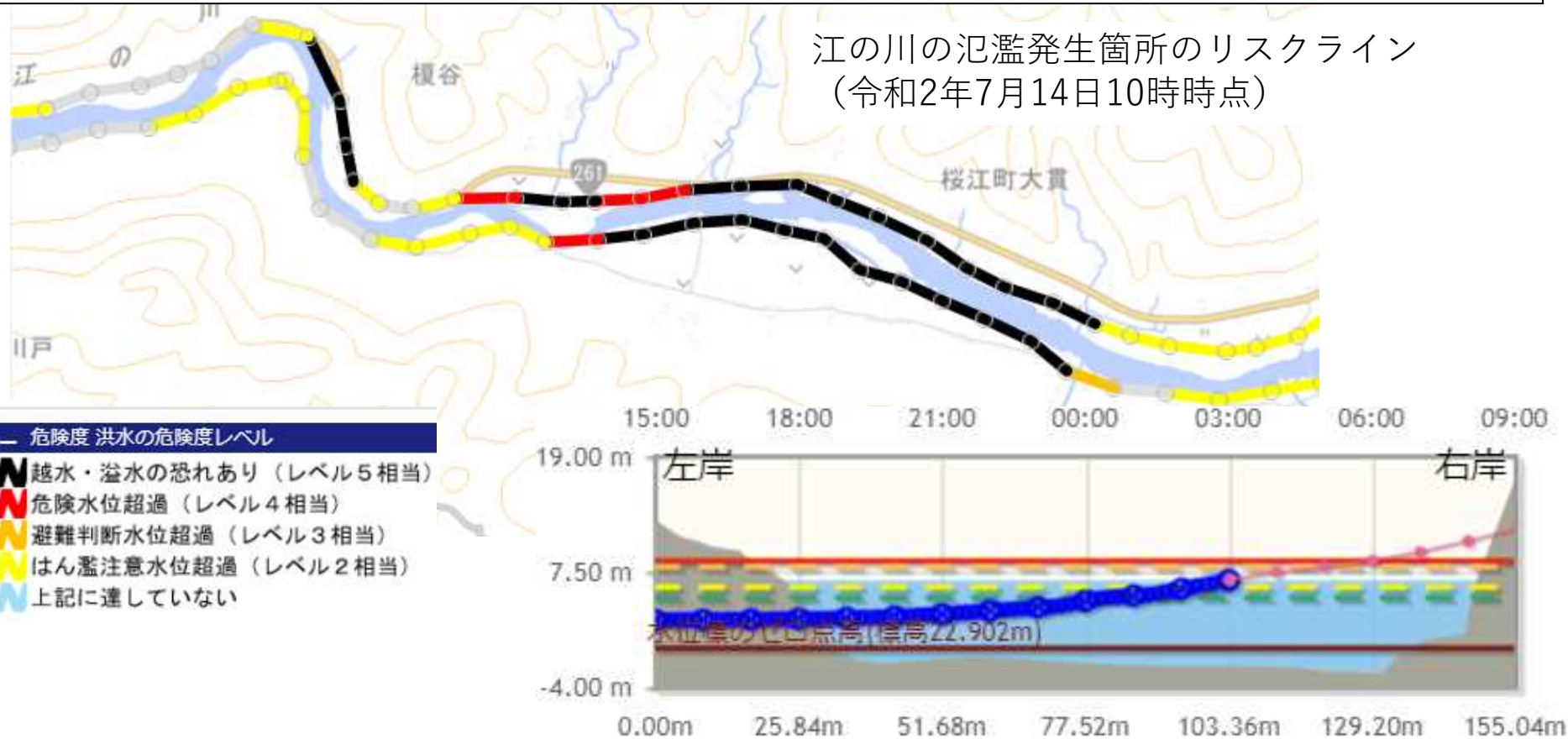
※H-Q式：基準地点等における水位と流量の関係式

# 河川の増水・氾濫の予測手法

～水位予測に基づく洪水害の危険度の共有～

## 水害リスクライン

- 水位の実況や、現在の沿川のリスクを一般に公開。
- 地方公共団体等には、6時間先までの水位予測及びこれに基づく沿川のリスクも提供。



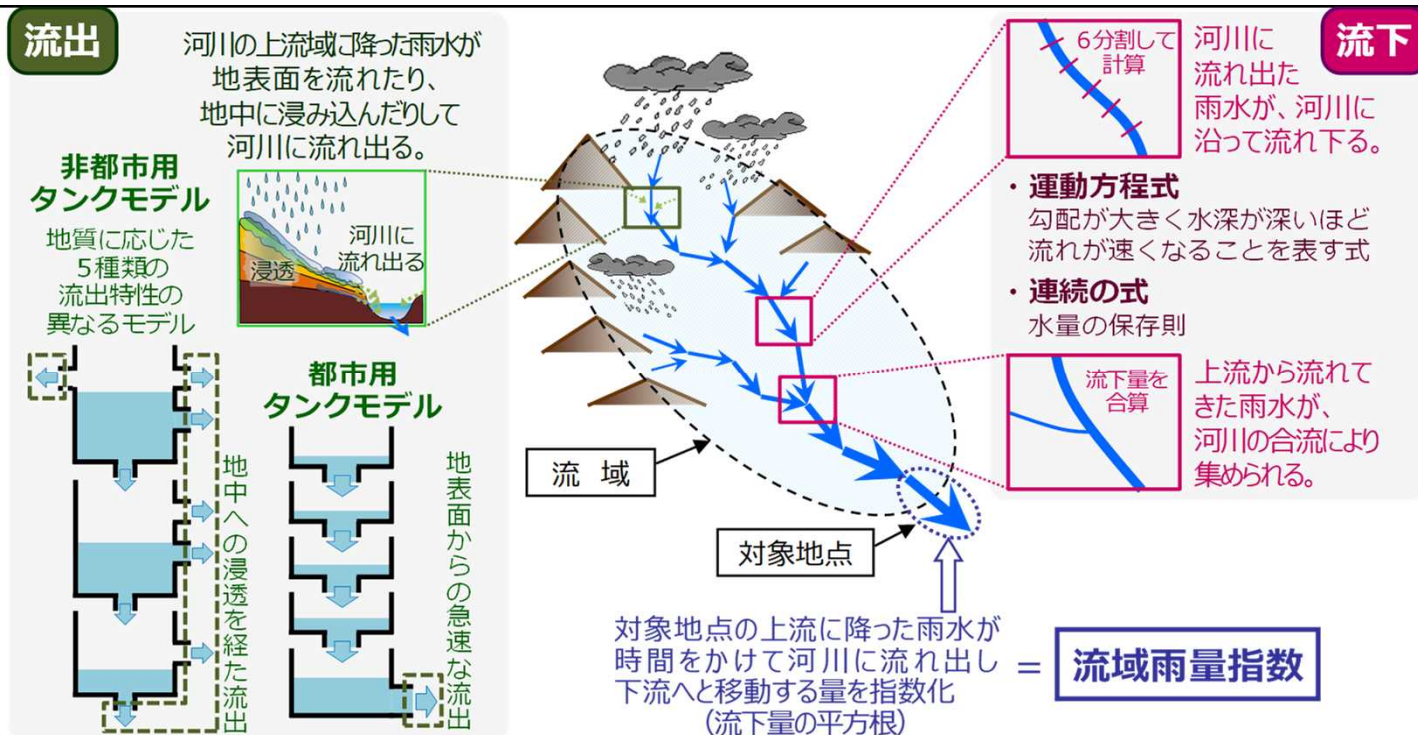
江の川 川本水位観測所の水位予測 (令和2年7月14日3時時点)

# 河川の増水・氾濫の予測手法

## ～流域雨量指数に基づく洪水害の危険度の予測～

- 国土数値情報に登録されている河川※を対象に、降雨が地表面や地中を通して河川に流れ出し、河川に沿って流れ下る量を数値化したもの。
- ダムや堰等の人為的な流量調節の効果や水位情報を考慮せず、簡易的に流量を計算したもの。流域雨量指数の予測値と過去の災害発生時の指数値を比較することで洪水危険度を判定し、洪水警報等に活用。
- 水位計が設置されておらず水位情報の把握が難しい中小河川の洪水危険度を把握するための手法として特に有効。

※ 全国約21,000河川



# 河川の増水・氾濫の予測手法

～流域雨量指数に基づく洪水害の危険度の予測～

## 防災情報提供システム

(市町村等に、流域雨量指数の6時間先までの予測値を提供)

令和1年10月12日09時00分現在

市区町村	基準河川	基準Ⅲ		基準Ⅱ (警報基準)		基準Ⅰ (注意報基準)		20時	21時	22時	23時	00時	01時	02時	03時	04時	05時	06時	07時	08時	09時	10時	11時	12時	13時	14時	既往 最大事例
		単独 基準	単独 基準	複合 基準	単独 基準	複合 基準	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分		
日野市	多摩川			-		40.6	5.9	6.2	6.3	6.4	8.1	9.6	10.3	11.0	12.4	15.0	18.9	25.4	33.1	40.4	48.3	54.7	58.1	60.6	63.0	65.5 (1999.08.14)	
	程久保川	8.5	7.7		6.1	4.7	1.0	1.0	1.0	1.0	1.4	1.4	1.0	1.0	1.4	1.4	2.6	3.9	4.5	4.5	4.1	4.4	4.2	4.6	4.8	8 (2008.08.29)	
	谷地川	13.4	12.2	12.0	9.7	5.1	1.7	1.7	1.4	2.0	2.6	2.6	2.0	1.7	2.4	2.6	4.5	7.1	8.2	8.2	8.1	8.8	8.6	8.8	9.4	14.2 (2008.08.29)	
	浅川			-		21.2	4.4	4.4	4.6	5.4	7.3	7.7	7.1	6.9	8.8	10.6	14.4	22.5	28.5	29.2	27.6	27.5	28.4	28.7	30.0	34.2 (2008.08.29)	

- 流域雨量指数は相対的な指標。過去に洪水災害が発生した際の指数値をもとに設定した基準と比較することで、災害リスクの高まりを把握。
- 外水氾濫を想定した「流域雨量指数基準」と、河川の水位が高くなることで周辺の支川や下水道から水が溢れる浸水害を想定した「複合基準」。
- 過去の災害実績から統計的に基準値を設定することで、流域雨量指数の計算には考慮されない要素も、基準値には一定程度反映される。

精度を踏まえて利用いただくため、地方公共団体等に提供している。



# 河川の増水・氾濫の予測手法

## ～流域雨量指数の活用～

危険度の高まりを伝える情報

- 洪水注意報
- 洪水警報

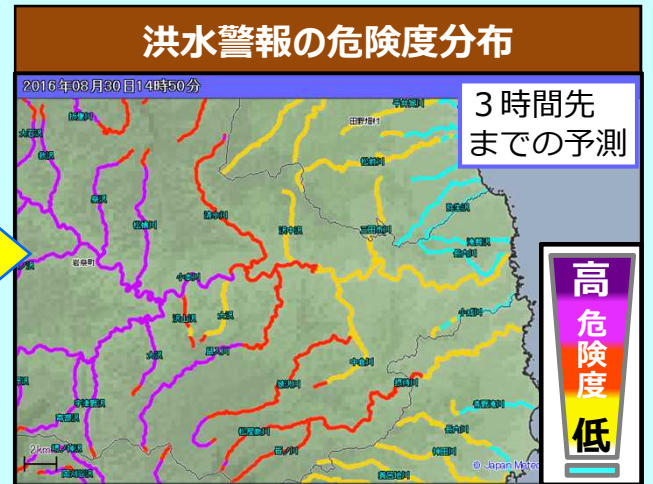
等

危険度の高まりを伝える



危険な地域を視覚的に確認

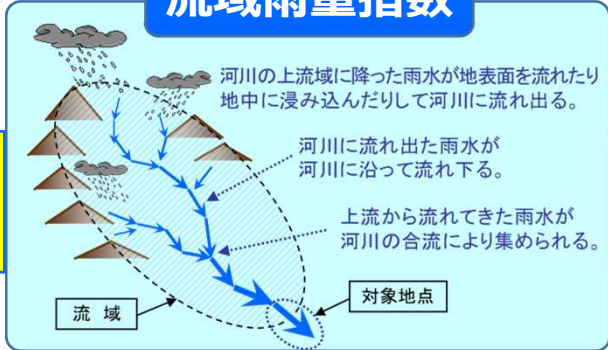
危険度が高まる場所の情報



洪水警報等が発表された市町村内において、実際にどこで危険度が高まっているかを確認。

中小河川の洪水害発生との  
相関が高い指標

流域雨量指数



市町村単位で警報等を発表

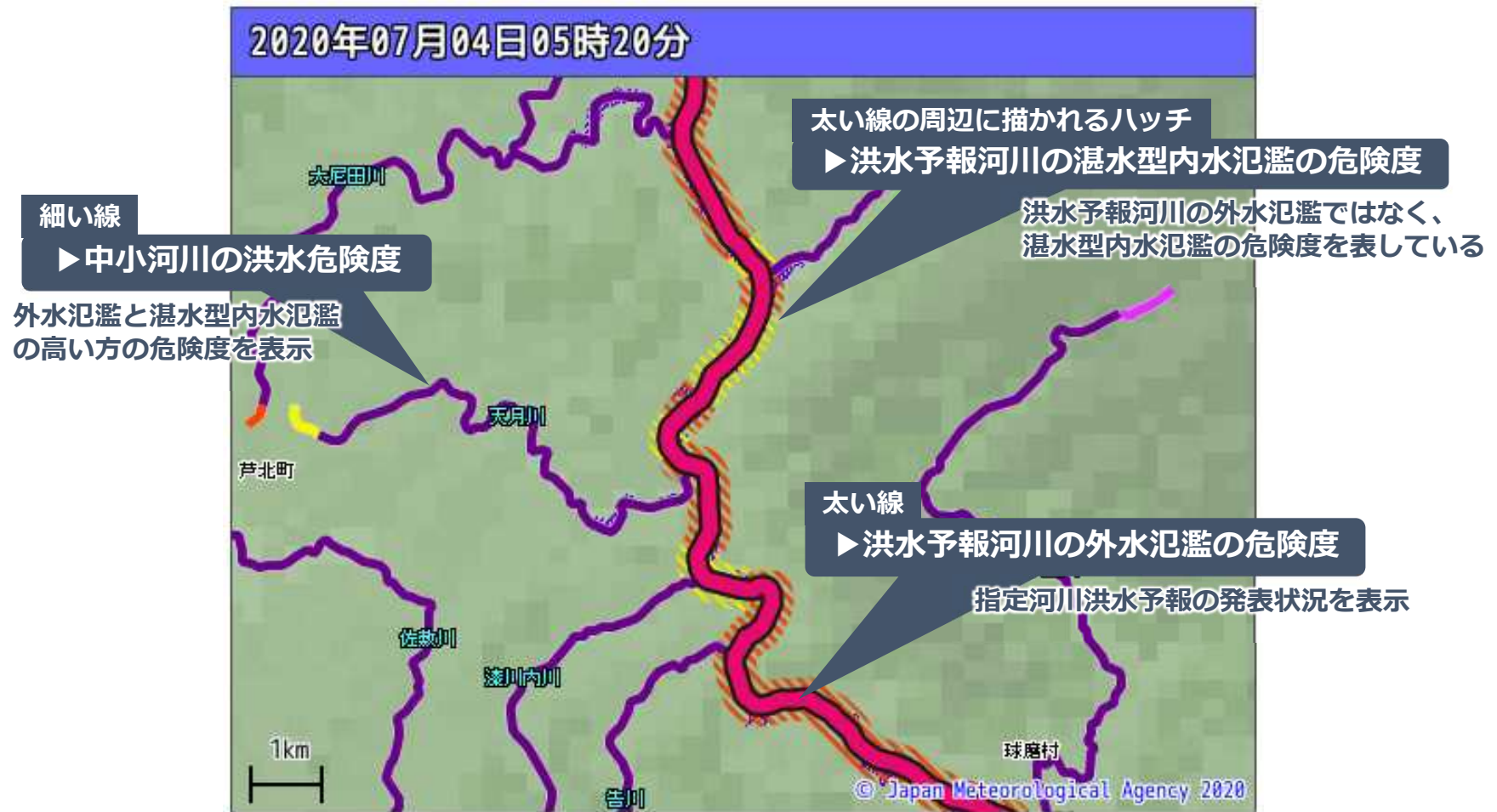
基準による判定結果を地図上の河川流路に着色

※具体的な河川名までは明示しない

※全国の中小河川が対象

# 河川の増水・氾濫の予測手法

～洪水警報の危険度分布で表示される危険度～



大河川（指定河川）と中小河川の洪水危険度を一体的に表示

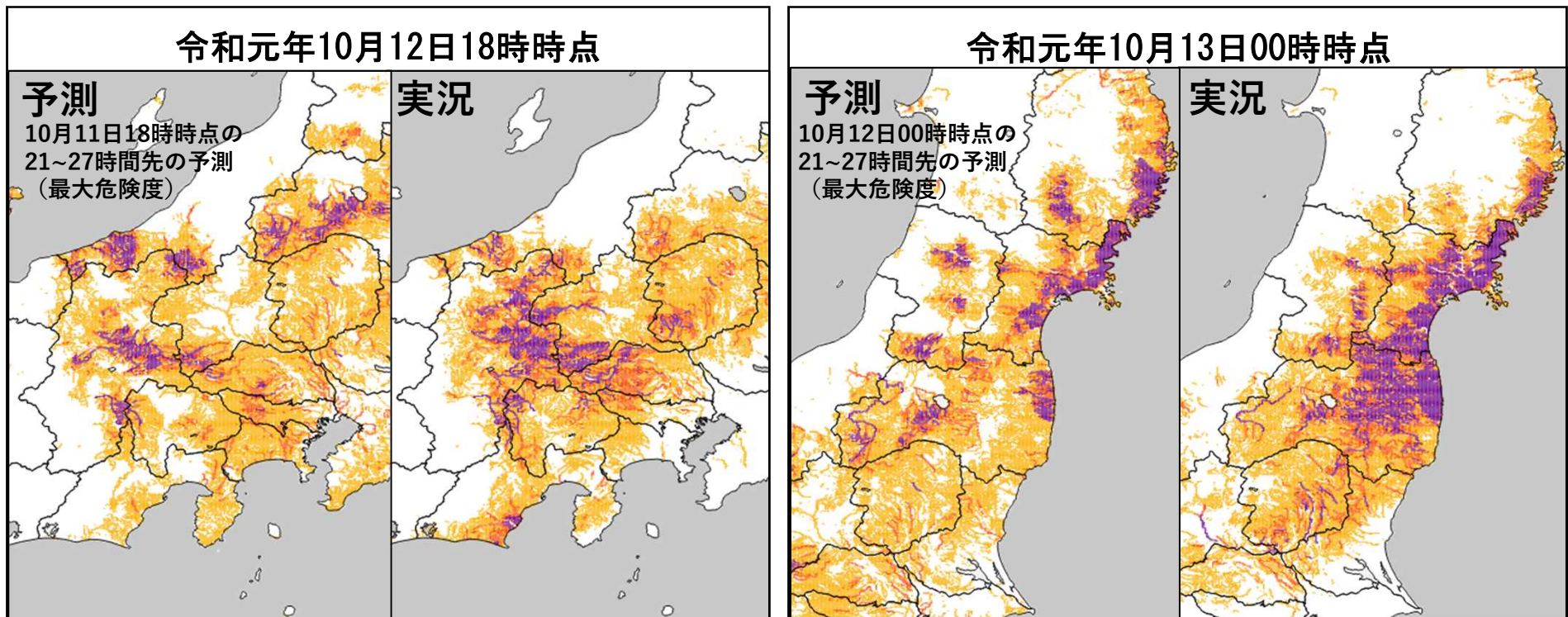
# 河川の増水・氾濫の予測手法

～予測時間と精度～

早くから警戒を呼びかけたい ↔ どこまで精度を確保できるか？

早くに情報を知りたい ↔ その情報、どのくらい確実？

## 1 日先の 洪水警報の危険度分布 (令和元年東日本台風の例)



※ いずれも洪水予報河川の外水氾濫は対象としていない。令和元年東日本台風（台風第19号）の事例を事後に検証したもの。

■・・・注意報基準を超過    ■・・・警報基準を超過    ■・・・警報基準を大きく超過した基準を超過

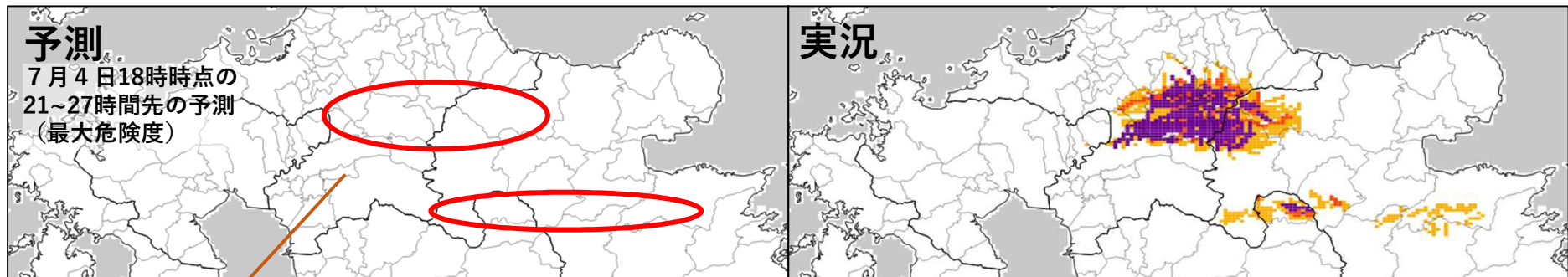
# 河川の増水・氾濫の予測手法

～予測時間と精度～

早くから警戒を呼びかけたい ↔ どこまで精度を確保できるか？

早くに情報を知りたい ↔ その情報、どのくらい確実？

## 1日先の洪水警報の危険度分布（平成29年7月九州北部豪雨の例）



※ いずれも洪水予報河川の外水氾濫は対象としていない。それぞれの事例を事後に検証したもの。

■・・・注意報基準を超過    ■・・・警報基準を超過    ■・・・警報基準を大きく超過した基準を超過

1日前に予測できないケース

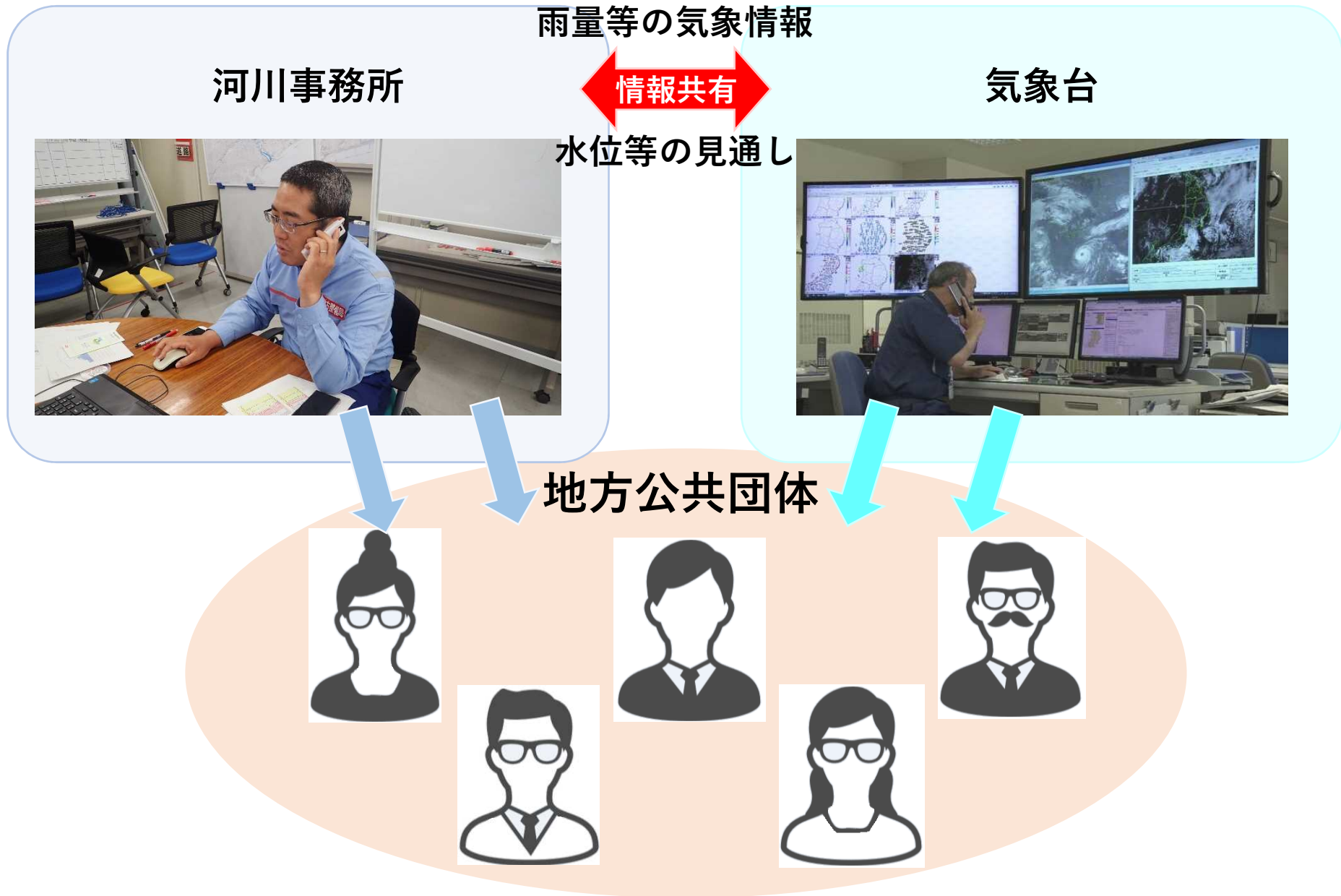
## 警戒呼びかけや伝え方の工夫

### 【情報発表に加えた警戒呼びかけ①】

- ・ **ホットライン** . . . 雨量や水位予測等を用いて、早い段階で実施  
河川事務所と気象台の間の情報共有  
河川事務所、気象台から地方公共団体へ連絡
- ・ **水管理・国土保全局と気象庁の合同記者会見**
  - 大雨特別警報の警報等への切替後の警戒呼びかけ  
(河川氾濫に関する情報の発表も)
  - 河川の増水・氾濫のおそれがある場合の事前の警戒呼びかけ  
(台風第10号の接近の際に実施)

# 警戒呼びかけや伝え方の工夫

～ホットライン～



# 警戒呼びかけや伝え方の工夫

## ～大雨特別警報の警報等への切替時の呼びかけ～

府県予報区内の一部又は全市町村の  
警報への切替約数10分前

府県予報区内の全市町村の  
警報への切替

本省庁による合同  
記者会見



※ 地方によっては  
地整・気象台の合同会見も実施。



気象台から  
地方公共団体への  
ホットライン



大雨特別警報から  
大雨警報へ切替

「河川氾濫に関する  
情報」の発表

令和〇年台風第〇〇号に関する東京都気象情報 第1号  
令和〇年〇月〇日〇時〇分 気象庁予報発表

大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりませんが、〇〇川、〇〇川、〇〇川等では氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。指定河川洪水予報をご確認ください。

〇〇川上流部洪水予報(臨時)  
令和〇年〇月〇日〇時〇分  
国土交通省 〇〇河川(国道)事務所  
気象庁 〇〇地方気象台

「〇〇県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから」

〇〇県の大雨は峠を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりませんが、{〇〇川の洪水はこれからも警戒が必要です/〇〇県、〇〇県などに降った大雨による洪水が、これから〇〇川の下流に到達します}。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ 〇〇川上流部 〇〇川では、**氾濫発生情報(警戒レベル5相当情報)**を発表中です。

河川名	水位観測所	水位状況	今後の見込み
〇〇川	井 (B県B市)	氾濫発生中	水位上昇中。まもなく最高水位
〇〇川	〇〇 (C県C市)	氾濫危険水位超過	水位上昇中
〇〇川	〇〇 (D県D市)	避難判断水位超過	水位上昇中
〇〇川	〇〇 (E県E市)	今後の水位に留意	水位上昇中

発表中の指定河川洪水予報は下記のサイトからご覧いただけます。  
川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>

令和〇年〇月〇日〇時〇分 〇〇気象台発表

〇〇県の注意警戒事項

【警報に切り替え】大雨は峠を越えましたが、〇〇川、〇〇川、〇〇川等では氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。指定河川洪水予報や府県気象情報をご確認ください。土砂災害や浸水害、暴風、高波、高潮にも警戒してください。

世田谷区 【継続】洪水、暴風警報  
【特別警報から警報】大雨警報(土砂災害)  
【解除】雷注意報

世田谷区 発表中の 警報・注意報等の種別	今後の推移(■警報級 □注意報級)										備考・ 関連する現象
	12日 21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24		
大雨 (土砂災害)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	土砂災害警戒

# 警戒呼びかけや伝え方の工夫

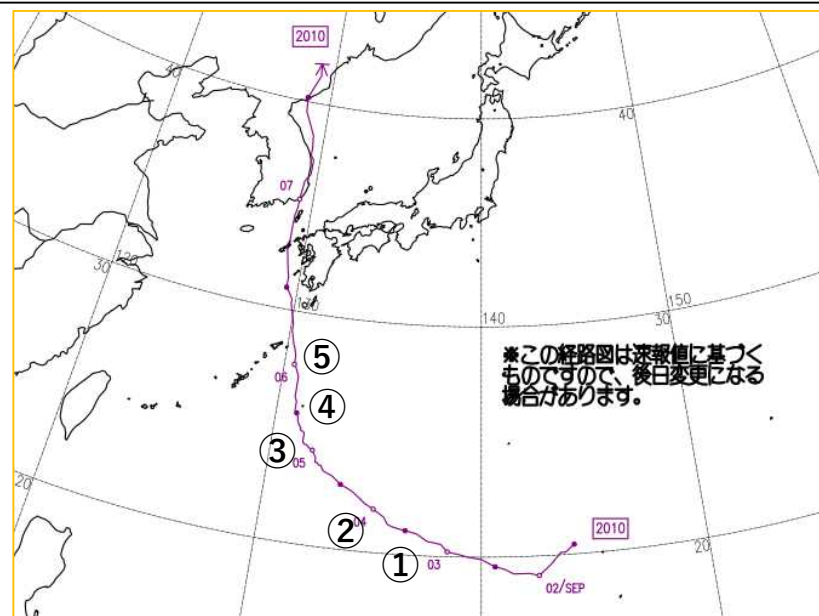
## ～台風第10号の際の事前呼びかけ～

- 特別警報級の勢力まで発達する見込みの令和2年台風第10号に、最大級の警戒を促すため、台風上陸前から水管理・国土保全局と気象庁の合同記者会見を実施。
- 記者会見では、台風第10号に伴う大雨による流域平均雨量の見通しが河川的能力を上回る規模であることを示しながら、暴風が来る前に早めに避難するよう呼びかけ。

### <対応の時系列>

日付	日時	主体	台風位置
9月3日	17:00	水管理・国土保全局と気象庁	①
9月4日	11:00	水管理・国土保全局と気象庁	②
9月5日	14:00	水管理・国土保全局と気象庁	③
9月5日	20:00	気象庁	④
9月6日	9:30	気象庁	⑤

9月2日午前より共同取材等も実施して対応。



### <水管理・国土保全局と気象庁の合同記者会見>



気象庁予報部 予報課長

『台風第10号は、今後特別警報級の勢力まで発達する見込み。  
記録的な大雨・暴風・高波・高潮となる恐れがあり最大級の警戒が必要。』

水管理・国土保全局 河川環境課長

『国管理の大きな河川を含め多くの河川で現状の整備水準を超える規模の  
雨量が予測されており、氾濫の危険性が高まっています。  
暴風が来る前に早めに避難してください。』



## 警戒呼びかけや伝え方の工夫

### 【情報発表に加えた警戒呼びかけ②】

- ・わかりやすい用語への見直し

  - 水害・土砂災害に関する防災用語の改善検討（用語検討会）

- ・情報を発信する行政と、情報を伝えるメディアの連携

  - 住民自らの行動に結びつく

  - 水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト

- ・地域毎の行政とメディアの連携

  - 地域メディア連携協議会

# 警戒呼びかけや伝え方の工夫

## ～水害・土砂災害に関する防災用語の改善検討～

- 河川管理者等から提供される情報には、施設整備・管理のための用語、法令上の整理から成立した用語が多く、受け手の的確な判断や行動につなげるには、わかりづらい用語がある。
- 近年の災害や防災情報、社会、情報通信環境の変化等を踏まえ、洪水時等における防災情報に関する用語を吟味し、住民や報道機関等にわかりやすい防災用語・表現の見直しを実施。



# 警戒呼びかけや伝え方の工夫

## ～情報を発信する行政と、情報を伝えるメディアの連携～

○行政とメディアの関係者により、「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」を設置し、各メディアが有する特性を活かした対応策、連携策に取り組んでいる。

### プロジェクト参加団体

#### <マスメディア>

日本放送協会（NHK）、一般社団法人日本民間放送連盟  
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟  
NPO法人気象キャスターネットワーク  
エフエム東京  
全国地方新聞社連合会  
一般財団法人道路交通情報通信システムセンター（VICIS）

#### <ネットメディア>

LINE株式会社、Twitter Japan株式会社  
ヤフー株式会社  
NTTドコモ株式会社、KDDI株式会社  
ソフトバンク株式会社

#### <行政関連団体>

一般財団法人マルチメディア振興センター（Lアラート）

#### <市町村関係者>

新潟県見附市

#### <地域の防災活動を支援する団体>

常総市防災士連絡協議会

#### <行政>

国土交通省水管理・国土保全局、道路局  
気象庁



第1回全体会議  
平成30年10月4日

## 住民自らの行動に結びつける新たな6つの連携プロジェクト ～受け身の個人から行動する個人へ～

### 課題1 より分かりやすい情報提供のあり方は

**A：災害情報単純化プロジェクト**～災害情報の一元化・単純化による分かりやすさの追求～  
水害・土砂災害情報統合ポータルサイトの作成、情報の「ワンフレーズマルチキャスト」の推進、  
気象キャスター等との連携による災害情報用語・表現改善点検

### 課題2 住民に切迫感を伝えるために何ができるか

**B：災害情報我がことプロジェクト**～災害情報のローカライズの促進と個人カスタマイズ化の実現～  
地域防災コラボチャンネル（CATV×ローカルFM）、新聞からのハザードマップへの誘導、  
マイ・ページ機能の導入、テレビ、ラジオ、ネットメディア等が連携した「マイ・タイムライン」普及

### C：災害リアリティー伝達プロジェクト

～画像情報の活用や専門家からの情報発信など切迫感とリアリティーの追求～  
河川監視カメラ画像の積極的な配信、専門家による災害情報の解説、  
E T C 2. 0やデジタルサイネージ等を活用した道路利用者への情報提供の強化

### D：災害時の意識転換プロジェクト

～災害モードへの個々の意識を切り替えさせるトリガー情報の発信～  
住民自らの避難行動のためのトリガー情報の明確化、緊急速報メールの配信文例の統一化

### 課題3 情報弱者に水害・土砂災害情報を伝える方法とは

### F：地域コミュニティ避難促進プロジェクト

～地域コミュニティの防災力の強化と情報弱者へのアプローチ～  
登録型のプッシュ型メールシステムによる高齢者避難支援「逃げなまきコール」の提供、  
「避難インフルエンサー（災害時避難行動リーダー）」への情報提供支援

### 上記課題を具体化させるために

### E：災害情報メディア連携プロジェクト

～災害情報の入手を容易にするためのメディア連携の促進～  
テレビ・ラジオ・新聞からのネットへの誘導（二次元コード等）、ハッシュタグの共通使用、  
公式アカウントのSNSを活用した情報拡散

# 警戒呼びかけや伝え方の工夫

## ～地域毎の行政とメディアの連携～

○地域におけるメディア連携協議会を設置し、地域毎のメディア関係者(地方紙、地域CATV、地域ラジオ、NHK地方局、地域民放等)の参加の下、関係者の連携策と情報共有方策の具体化を検討するとともに、メディアも連携した防災訓練を実施し、地域の取組を強化する。



YouTubeによる配信 南海放送(愛媛県)

行政とメディアの連携策を共有する場を設置

地域メディア連携協議会

国土交通省

地方気象台

都道府県

地方新聞社

地域民放

地域ラジオ

NHK地方局

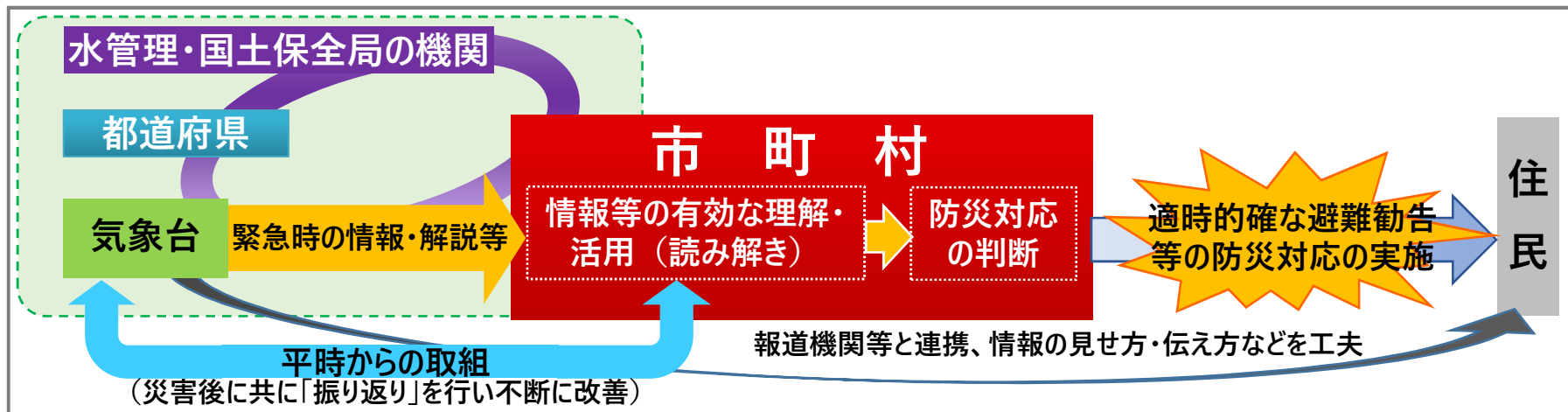
地域ケーブルテレビ

気象キャスター

## 「伝える」情報から「伝わる」情報へ

ただ情報を発表するのではない。

情報を通して危機感を確実に伝え、防災行動につなげる。



# 「伝える」情報から「伝わる」情報へ

昨年、同様のコンセプトを世界にも発信

### 熱帯低気圧から命と財産を守るための10年ビジョン（和文）

「国家気象機関が、国全体の防災対応のトリガーという役割を再認識し、**水文等の他の科学技術分野、社会科学分野、緊急対応・市民保護部門と協働**し、関係機関や住民一人ひとりの、台風災害から命と財産を守り被害を最小化する**意思決定と防災行動につながる情報を提供**し、その利活用を促進する。それにより、台風に強い社会を実現する。」

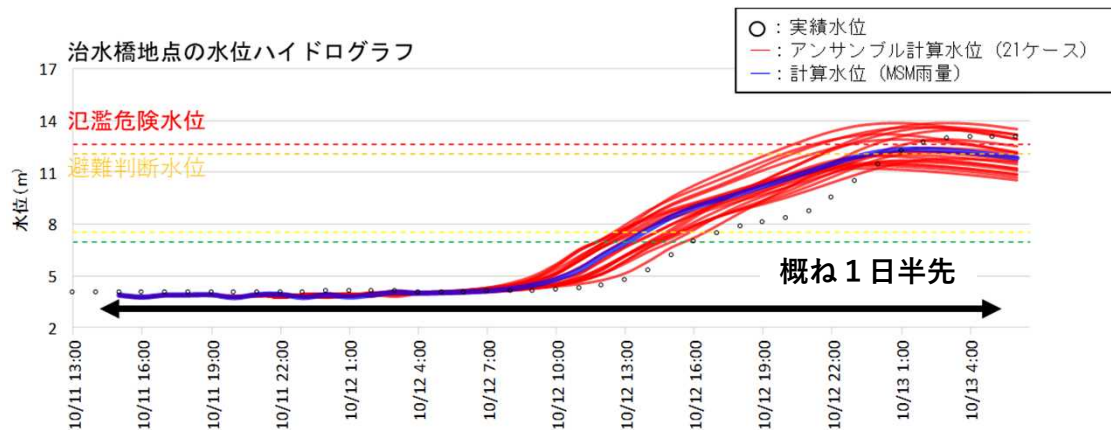
[https://www.jma.go.jp/jma/press/1910/11c/201910\\_Tokyo\\_statement.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/press/1910/11c/201910_Tokyo_statement.pdf)

# 今後の取組

- 各地域における、合同記者会見による警戒呼びかけを促進
- 河川事務所と気象台の間の連携強化
  - ⇒ より効果的な、地方公共団体へのホットラインの実現へ
- 雨量予測・水位予測の高度化の推進
  - ⇒ より長時間先の予測を災害対応や避難に活用へ
  - ⇒ 伝わるために、わかりやすさを追求

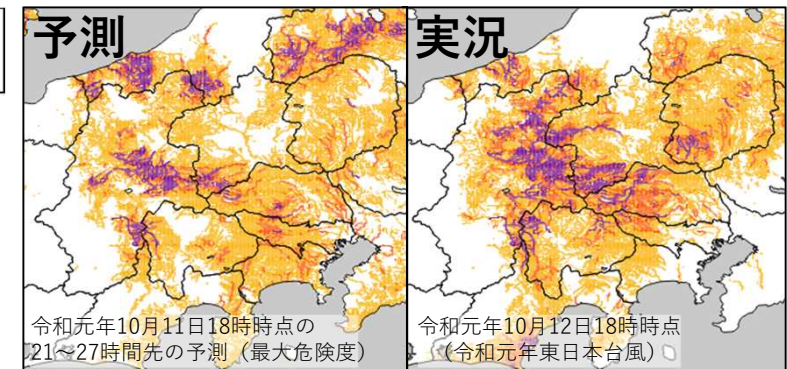
## 長時間水位予測の技術開発

イメージ



5kmメッシュの解像度で提供される約1日半先までの降雨予測を活用した長時間水位予測を試行

## 1日先の洪水警報の危険度分布(再掲)



※ いずれも洪水予報河川の外水氾濫は対象としていない。  
※ 予測精度を考慮した表示方法の具体については今後検討。

- ・・・注意報基準を超過
- ・・・警報基準を超過
- ・・・警報基準を大きく超過した基準を超過

(参考)



# 洪水予報が準拠する法律（水防法）

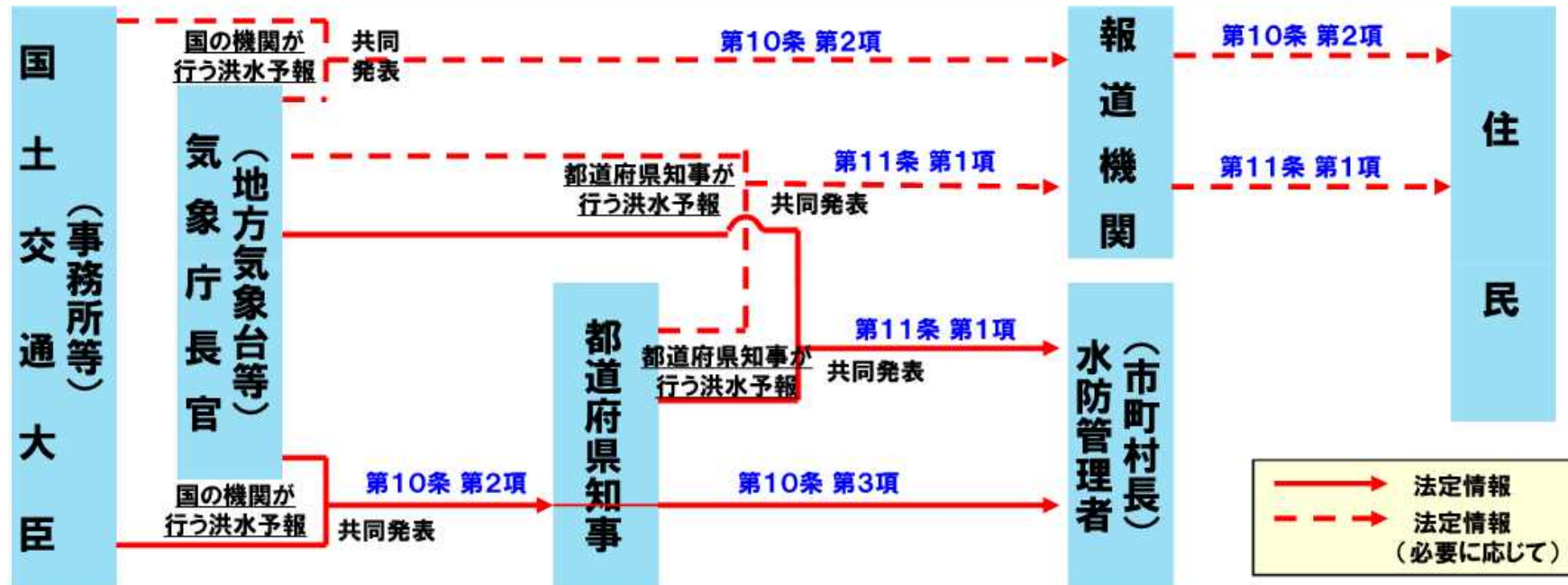
## 指定河川洪水予報

### （国の機関が行う洪水予報）

- 第10条 気象庁長官は、気象等の状況により洪水又は高潮のおそれがあるときは、その状況を国土交通大臣及び関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。
- 2 国土交通大臣は、二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれがあるときは水位又は流量を、はん濫した後においては水位若しくは流量又ははん濫により浸水する区域及びその水深を示して当該河川の状況を関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。
- 3 都道府県知事は、前二項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに水防管理者及び量水標管理者に、その受けた通知に係る事項を通知しなければならない。（一部省略）

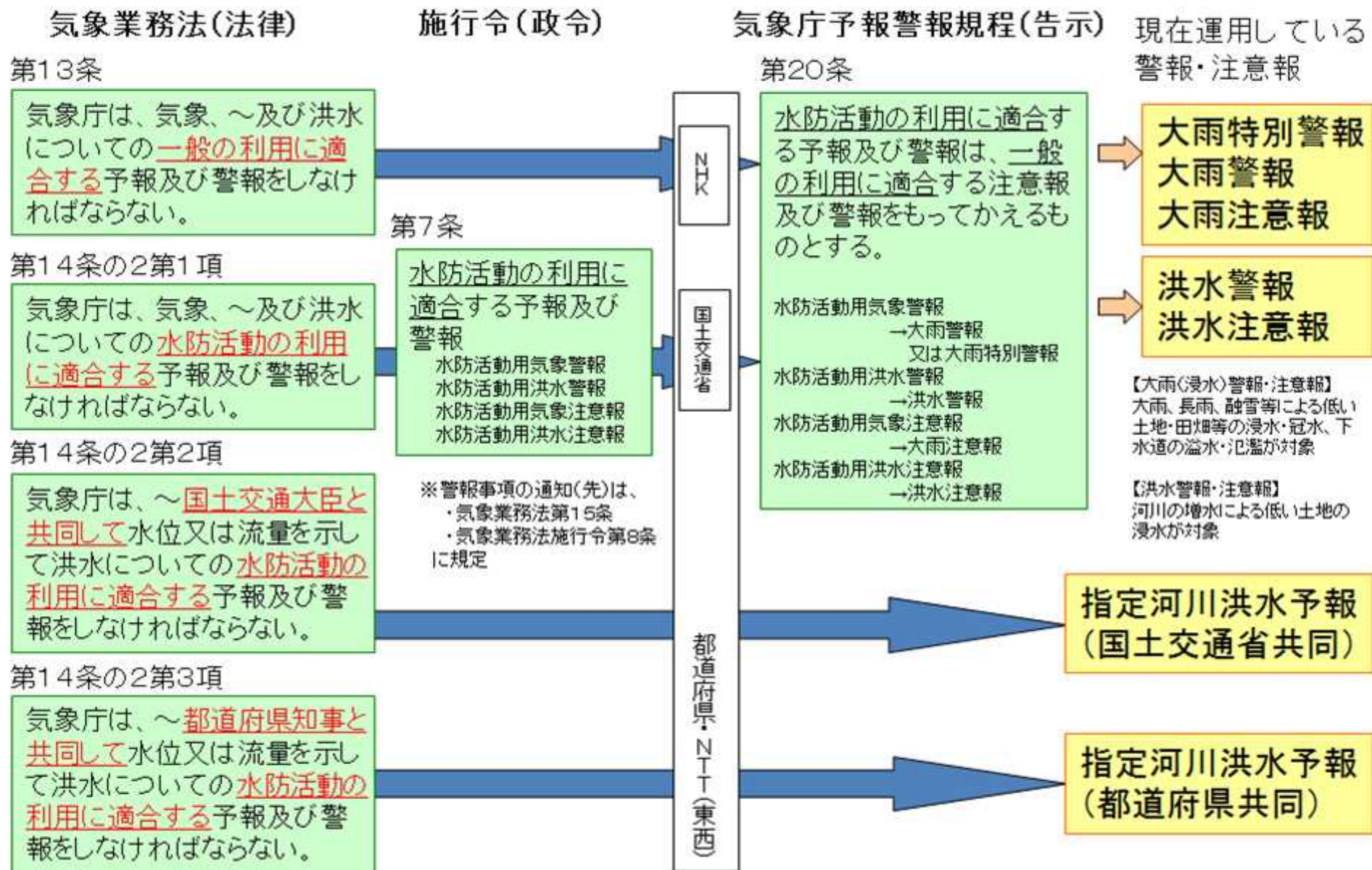
### （都道府県知事が行う洪水予報）

- 第11条 都道府県知事は、国土交通大臣が指定した河川以外の流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、その状況を水位又は流量を示して直ちに水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。
- 2 都道府県知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、気象庁長官に協議するものとする。（一部省略）



# 洪水警報等が準拠する法律（気象業務法）

洪水警報・注意報等

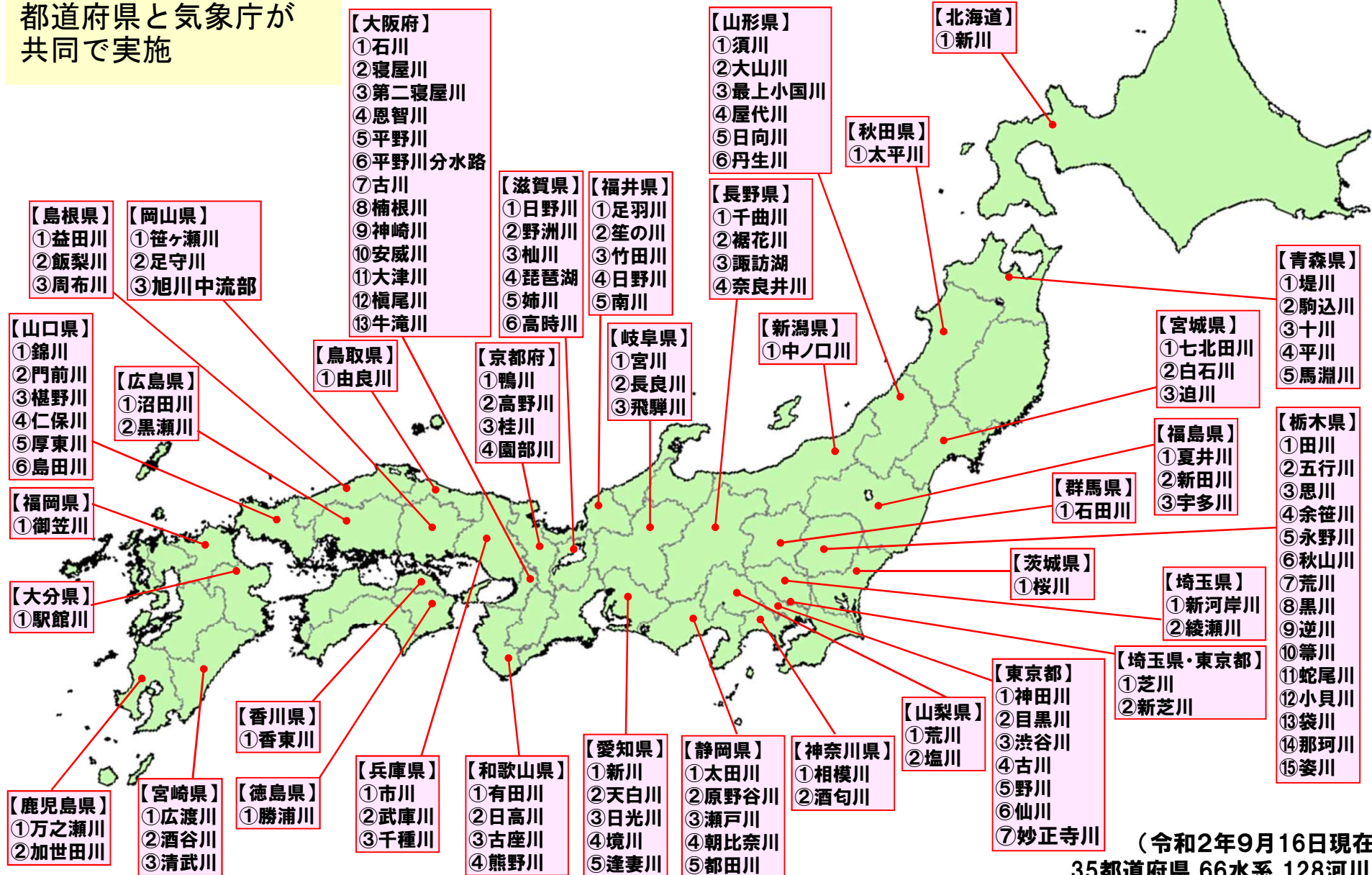




# 河川の増水・氾濫の危険を伝える情報

## ～都道府県管理の洪水予報河川～

都道府県と気象庁が  
共同で実施



# 河川の増水・氾濫の危険を伝える情報

## ～洪水予報河川と水位周知河川～

洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがある河川のうち、  
水位等の予測が技術的に可能な「流域面積が大きい河川」・・・【洪水予報河川】



流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川・・・【水位周知河川】

